

# 環境影響評価項目の選定 - 1

環境要素の区分		影響要因の区分	工事の実施		土地又は工作物の存在及び供用			
			等の搬出入	稼働	施設の稼働		搬出入	資材等の
					排ガス	稼働		
大気環境	大気質	硫黄酸化物						
		窒素酸化物	●	●	○		●	
		浮遊粒子状物質	●				●	
		石炭粉じん						
		粉じん等	○	○			○	
	騒音	騒音	○	○			●	
	振動	振動	○	○			●	

- 注：1.   は、発電所アセス省令の参考項目であることを示す。  
 2. 「○」は、環境影響評価の項目として選定する項目を示す。  
 3. 「●」は、環境影響評価項目として選定し、調査、予測の手法を合理化する項目を示す。

# 環境影響評価項目の選定 - 2

影響要因の区分 環境要素の区分			工事の実施			土地又は工作物の存在及び供用				
			稼働	建設機械の	時的な影響	工による一	造成等の施	存在及び施設の	施設の稼働	
									排水	温排水
水環境	水質	水の汚れ					●			
		富栄養化					●			
		水の濁り			○					
		水温						●		
	底質	有害物質								
	その他	流向及び流速						●		
その他の環境	地形及び地質	重要な地形及び地質								

- 注：1.   は、発電所アセス省令の参考項目であることを示す。  
 2. 「○」は、環境影響評価の項目として選定する項目を示す。  
 3. 「●」は、環境影響評価項目として選定し、調査、予測の手法を合理化する項目を示す。

# 環境影響評価項目の選定－ 3

環境要素の区分		影響要因の区分		工事の実施	土地又は工作物の存在及び供用	
		な影響	による一時的	造成等の施工	施設の存在	地形改変及び
動物	重要な種及び注目すべき生息地 (海域に生息するものを除く。)					
	海域に生息する動物					●
植物	重要な種及び重要な群落 (海域に生育するものを除く。)					
	海域に生育する植物					●
生態系	地域を特徴づける生態系					

注：1.  は、発電所アセス省令の参考項目であることを示す。

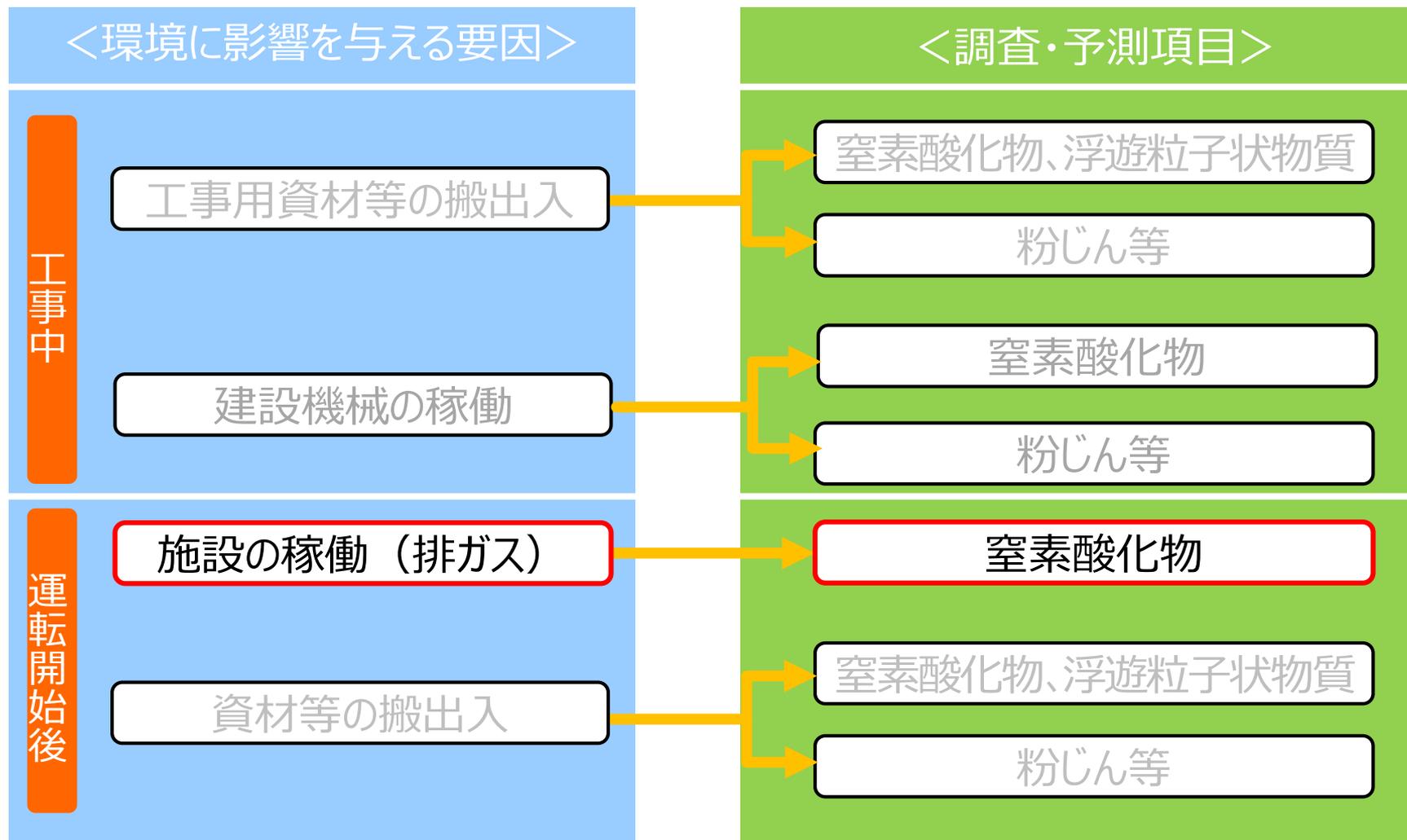
2. 「●」は、環境影響評価項目として選定し、調査、予測の手法を合理化する項目を示す。

# 環境影響評価項目の選定 - 4

影響要因の区分 環境要素の区分		工事の実施		土地又は工作物の存在及び供用			
		工事の搬出入 の搬出入 工事用資材等	な影響 による一時的 造成等の施工	施設の存在 地形改変及び 施設の存在	・排ガス 施設の稼働	搬出入 資材等の 搬出入	廃棄物の発生
景観	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観			○			
人と自然との 触れ合いの活動 の場	主要な人と自然との 触れ合いの活動の場	○				○	
廃棄物等	産業廃棄物		○				○
	残土		○				
温室効果ガス等	二酸化炭素				○		

- 注：1.  は、発電所アセス省令の参考項目であることを示す。  
 2. 「○」は、環境影響評価の項目として選定する項目を示す。

# 大気環境の調査、予測及び評価の手法



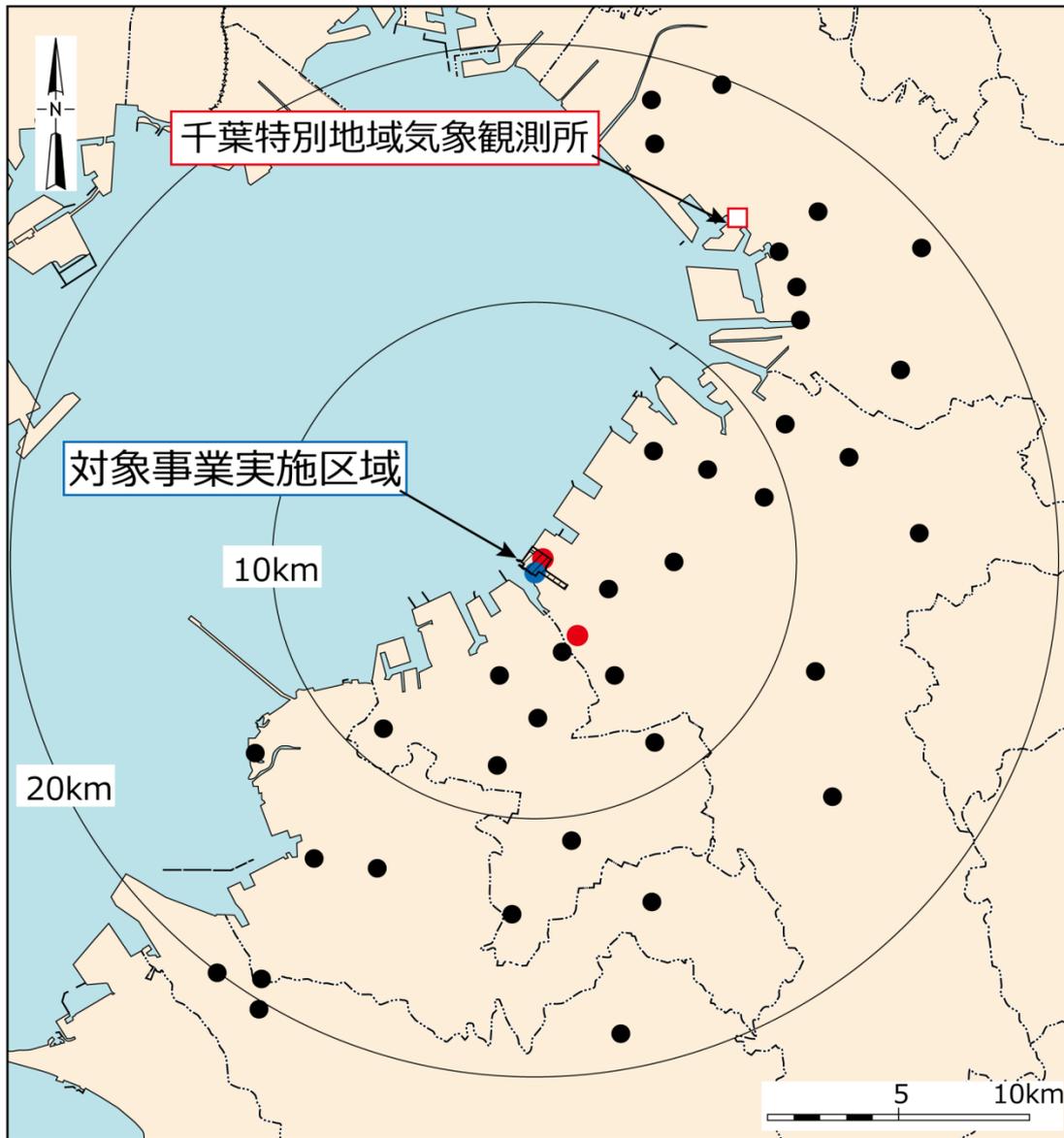
# 調査の手法(大気環境①)

◆影響要因：施設の稼働（排ガス）

◆環境要素：窒素酸化物

調査項目		調査内容
文献調査	大気質の状況	<ul style="list-style-type: none"><li>・半径20km範囲内の一般環境大気測定局：36局</li><li>・入手可能な最新の5年間</li></ul>
	気象の状況	<ul style="list-style-type: none"><li>・千葉特別地域気象観測所</li><li>・入手可能な最新の資料</li></ul>
現地調査	地上気象	<ul style="list-style-type: none"><li>・対象事業実施区域内：1地点</li><li>・1年間連続観測</li></ul>
	上層気象	
	高層気象	<ul style="list-style-type: none"><li>・対象事業実施区域内及び内陸側：2地点</li><li>・四季各1週間（内陸側は春季及び夏季）</li></ul>

# 調査の手法(大気環境①)



文献調査及び  
現地調査位置

【文献調査】

- : 一般局
- : 気象官署

【現地調査】

- : 地上気象、上層気象
- : 高層気象

# 予測及び評価の手法(大気環境①)

◆影響要因：施設の稼働（排ガス）

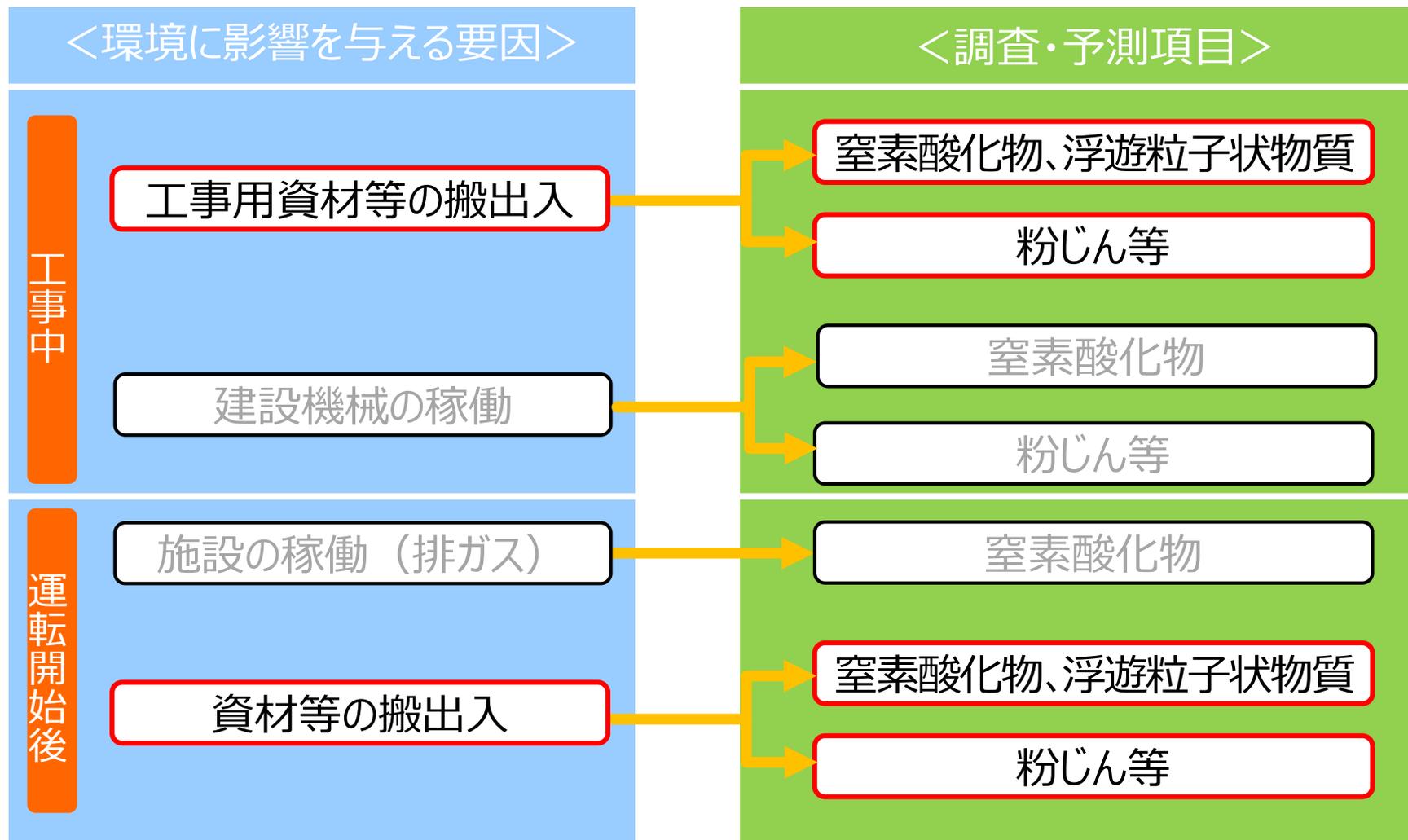
◆環境要素：窒素酸化物

予測対象時期	予測地域・範囲	予測方法
発電所の運転が定常状態となり、発電所による窒素酸化物の排出量が最大となる時期	半径20kmの範囲（海域は除く）	窒素酸化物総量規制マニュアル（新版）に示す方法等による予測。 <ul style="list-style-type: none"><li>・年平均値</li><li>・日平均値</li><li>・特殊気象条件下の状況（ダウンウォッシュ、フュミゲーション等）</li><li>・地形影響（想定される場合）</li></ul>

## 評価方法

- ・ 実行可能な範囲内で回避又は低減されているか。
- ・ 環境保全についての配慮が適正になされているか。
- ・ 環境基準、千葉県環境目標値との整合が図られているか。

# 大気環境の調査、予測及び評価の手法



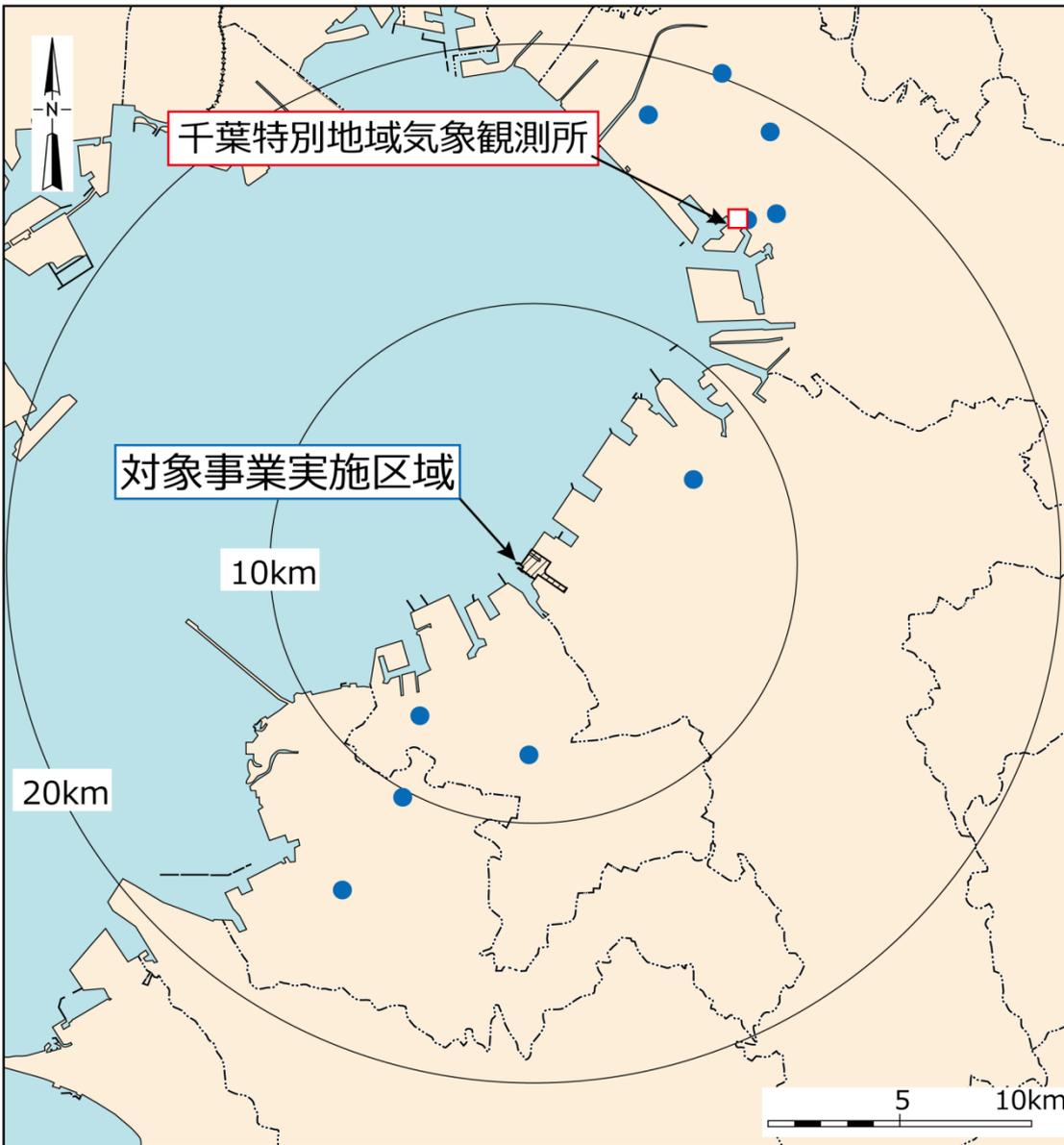
# 調査の手法(大気環境②)

- ◆影響要因：工事用資材等、資材等の搬出入
- ◆環境要素：窒素酸化物、浮遊粒子状物質、粉じん等

調査項目		調査内容
文献調査	気象の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・千葉特別地域気象観測所</li> <li>・入手可能な最新の資料</li> </ul>
	大気質の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象事業実施区域近傍の自動車排出ガス測定局</li> <li>・入手可能な最新の5年間</li> </ul>
	道路構造、 交通量に係る状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主要な輸送経路沿い：4地点</li> <li>・入手可能な最新の資料</li> </ul>
現地調査	地上気象	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象事業実施区域内：1地点</li> <li>・1年間連続観測</li> </ul>
	道路構造、 交通量に係る状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主要な輸送経路沿い：4地点</li> <li>・平日の1日</li> </ul>

※窒素酸化物及び浮遊粒子状物質の現地調査は、合理化ガイドラインに準じて省略する。

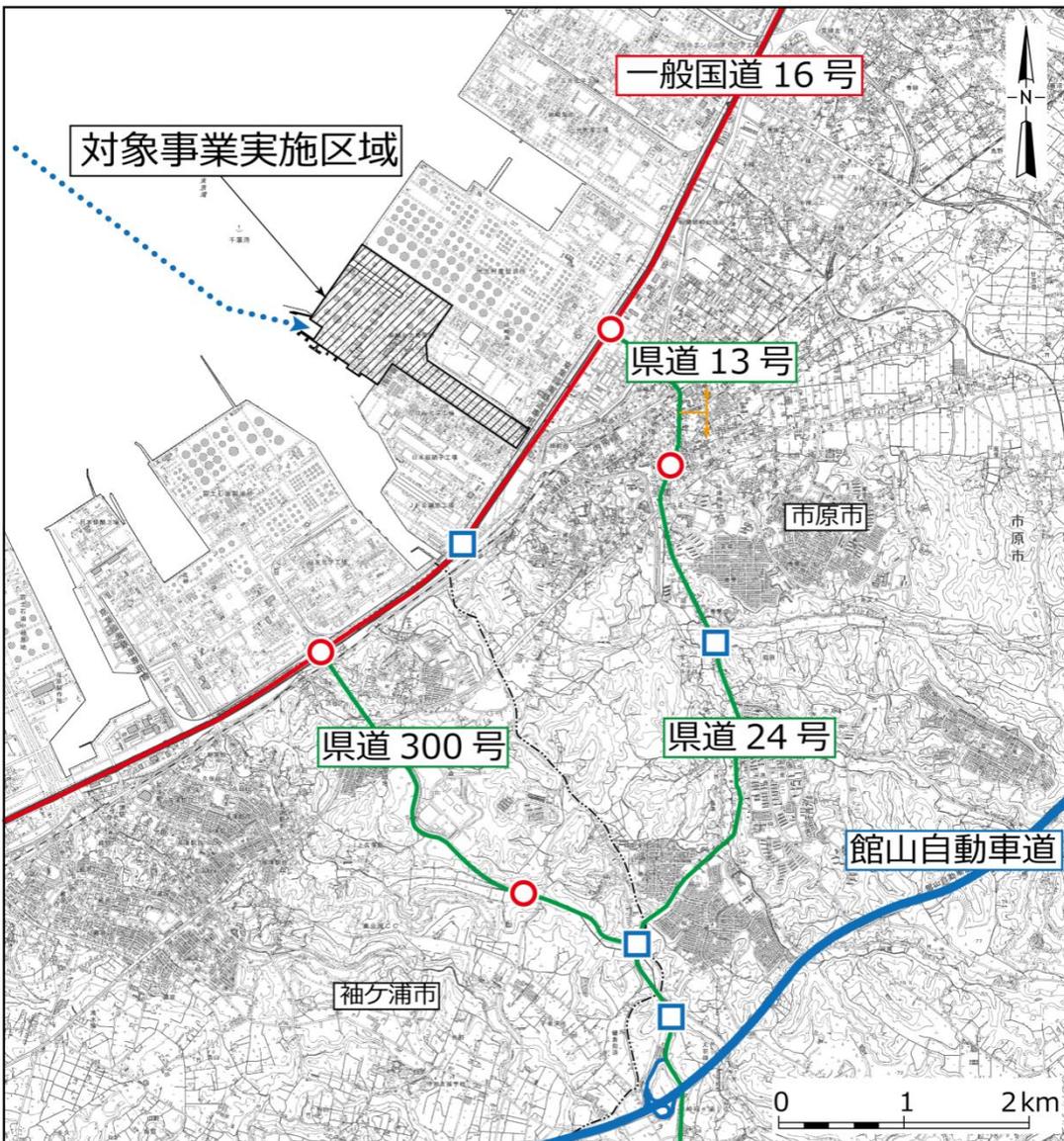
# 調査の手法(大気環境②)



## 文献調査位置

- : 自動車排出ガス測定局
- : 気象官署

# 調査の手法(大気環境②)



文献調査及び  
現地調査位置

# 予測及び評価の手法(大気環境②)

- ◆影響要因：工事用資材等及び資材等の搬出入
- ◆環境要素：窒素酸化物、浮遊粒子状物質、粉じん等

予測対象時期	予測地域・範囲	予測方法
工事用資材等及び資材等の搬出入車両(通勤車両を含む)の運行による窒素酸化物、浮遊粒子状物質の排出量または交通量が最大となる時期	主要な輸送経路及びその周辺	<p>【工事用資材等の搬出入：窒素酸化物、浮遊粒子状物質】 窒素酸化物総量規制マニュアル(新版)等に示された方法等で関係車両等による窒素酸化物、浮遊粒子状物質の寄与濃度を予測。</p> <p>【資材等の搬出入：窒素酸化物、浮遊粒子状物質】 関係車両等による窒素酸化物、浮遊粒子状物質の排出量を算出し、リプレース前後の比較により予測。</p> <p>【粉じん等】 走行車両の巻き上げ粉じんについて、一般交通量に対する関係車両台数の割合により予測。</p>

## 評価方法

- ・窒素酸化物、浮遊粒子状物質、粉じん等に係る環境影響が、実行可能な範囲内で回避又は低減されているか。
- ・環境保全についての配慮が適正になされているか。
- ・環境基準、千葉県環境目標値との整合が図られているか。

※資材等の搬出入(窒素酸化物、浮遊粒子状物質)の予測にあたっては、合理化ガイドラインによる予測手法を用いる。